



五管区水路通報第5号

43項-53項

令和5年2月3日

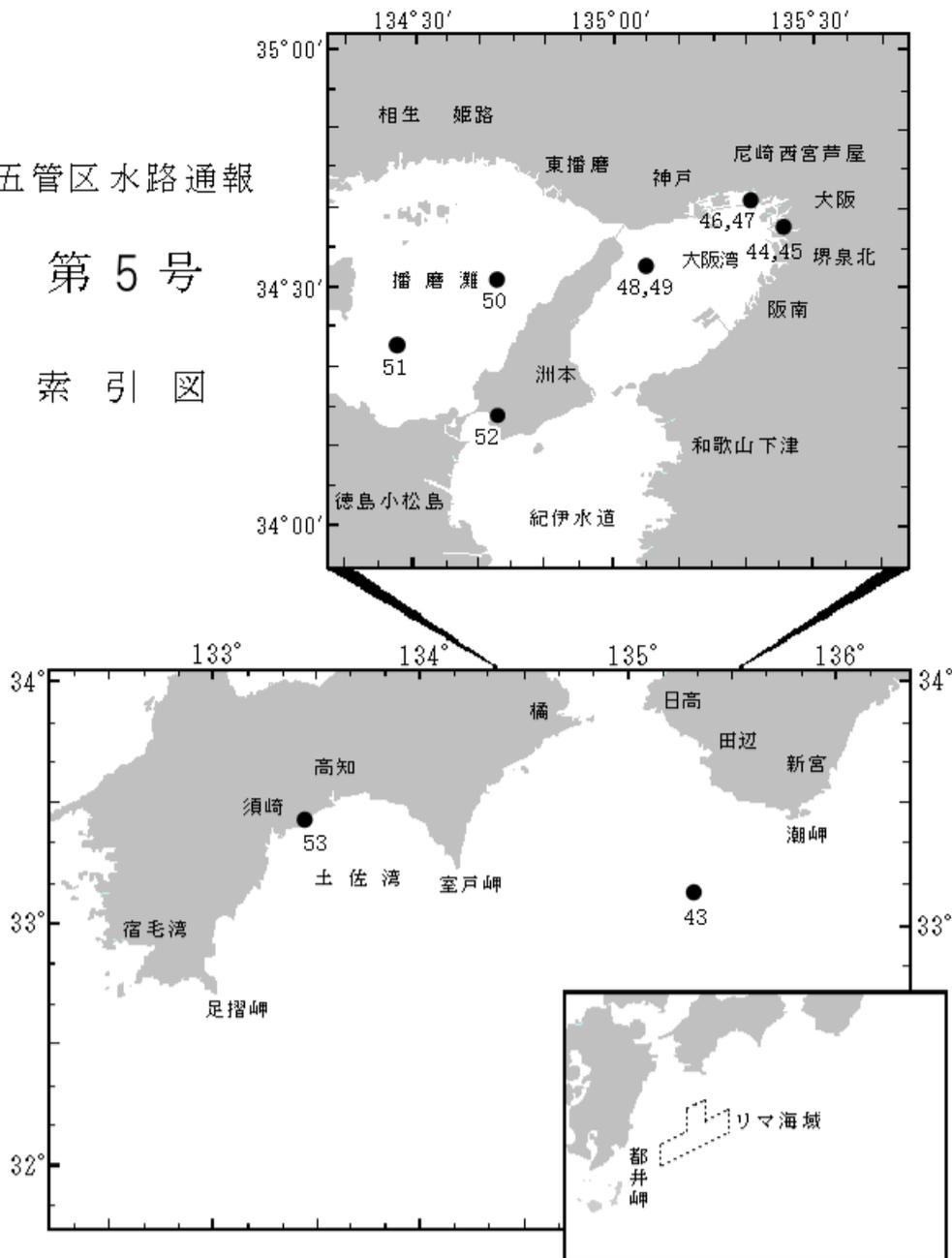
※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第 43 項	潮岬南東方至室戸岬南方		海洋調査
第 44 項	阪神港	大阪区、第3区	棧橋撤去
第 45 項	阪神港	大阪区、第4区	掘下げ作業
第 46 項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第1区	灯付浮標復旧
第 47 項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	灯付浮標不存在
第 48 項	大阪湾		船舶通航信号所一時業務休止
第 49 項	大阪湾		船舶通航信号所一時業務休止
第 50 項	瀬戸内海	播磨灘	救難訓練
第 51 項	瀬戸内海	播磨灘	沈船撤去
第 52 項	淡路島	福良港	防波堤築造工事
第 53 項	四国南岸	高知港南西方、宇佐港	掘下げ作業

五管区水路通報

第5号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL:078-391-6651(内線2515、2516) FAX:078-332-6307(自動受信)

<p>五管区水路通報 バックナンバー</p>	<p>水路通報等の解説</p>	<p>水路測量実施区域</p>
		
<p>小型船舶実技講習 ヨット等レース区域 (年間を通して実施)</p>	<p>定置漁具の敷設情報</p>	<p>海上保安庁による訓練実施海域 (年間を通して実施)</p>
		

★5年43項 潮岬南東方至室戸岬南方 海洋調査

潮岬南東方至室戸岬南方において、調査研究船「新青丸」(1,635トン)によるROV(有線式無人潜水探査機)を使用した海洋調査が実施される。

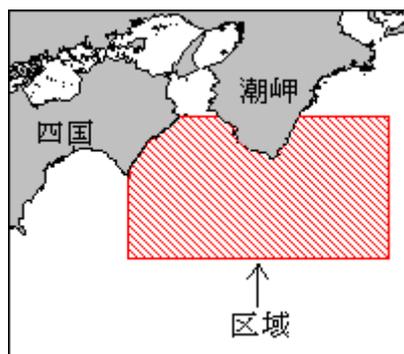
期間 令和5年3月6日～11日、15日～17日

区域 下記経緯度線で囲まれる海域
(1) 33-50N (2) 32-30N
(3) 134-10E (4) 137-05E

備考 操縦性能制限船の形象物を掲揚

海図 W1072

出所 海洋研究開発機構



★5年44項 阪神港 — 大阪区、第3区 棧橋撤去

木津川運河口付近において、潜水士・クレーン台船による棧橋及びドルフィン等の撤去作業が実施されている。

期間 令和5年2月28日まで(予備日3月1日～11日) 日出～日没

1. 棧橋撤去作業

区域 34-38-03N 135-27-08E 付近

2. ドルフィン(Dn)2基及び浮標撤去作業

区域 34-37-48N 135-26-52E 付近

備考 棧橋先端の黄色標識灯(1基)は撤去された
警戒船を配備

国際信号旗「A」旗を掲揚

操縦性能制限船の形象物を掲揚

海図 W1148-W123 (JP共)

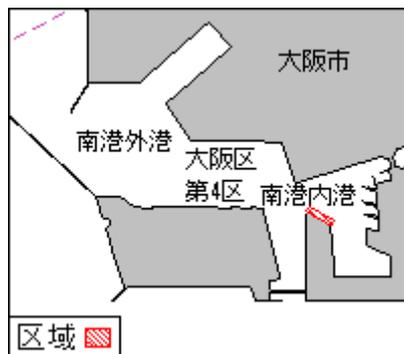
出所 阪神港長



★5年45項 阪神港 — 大阪区、第4区 掘下げ作業

南港内港において、グラブ浚渫船等による掘下げ作業が実施される。

期間 令和5年2月6日～3月17日（予備日3月18日～31日）日出～日没
区域 34-37-08N 135-25-30E 付近
備考 警戒船を配備
アンカー位置を示す浮標を設置
海図 W123（JP共）
出所 阪神港長



★5年46項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第1区 灯付浮標復旧

五管区水路通報4年37号469項、5年1号5項削除

武庫川河口付近の魚釣棧橋付近において、不存在となっていた海図図載の黄色灯付浮標が復旧された。

位置 下記2地点付近
(1) 34-40-55N 135-22-01E
(2) 34-40-48N 135-22-09E
海図 W1107（JP共）
出所 神戸海上保安部



★5年47項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 灯付浮標不存在

五管区水路通報5年2号15項削除

鳴尾川河口付近において、海図図載の黄色灯付浮標(1基)は不存在である。

位置 34-42-18.8N 135-21-31.9E 付近
備考 不存在であった黄色灯付浮標(34-42-12.9N 135-21-37.9E)は復旧した
海図 W1107（JP共）
出所 神戸海上保安部



★5年48項 大阪湾 — 船舶通航信号所一時業務休止

通信機器移設に伴い、下記のとおり業務が一時休止される。

期 間 令和5年2月15日（予備日16日）1300～1600
名 称 江崎船舶通航信号所（灯台表第1巻8404）（34-35.9N 134-59.5E）
休止業務 レーダー映像を使用した情報提供業務
出 所 五本部交通部



★5年49項 大阪湾 — 船舶通航信号所一時業務休止

移転関連工事に伴い、下記のとおり業務が一時休止される。

期 間 令和5年2月21日（予備日2月22日）1330～1630
名 称 江崎船舶通航信号所（灯台表第1巻8404）（34-35.9N 134-59.5E）
休止業務 MF無線電話による情報提供業務
出 所 五本部交通部

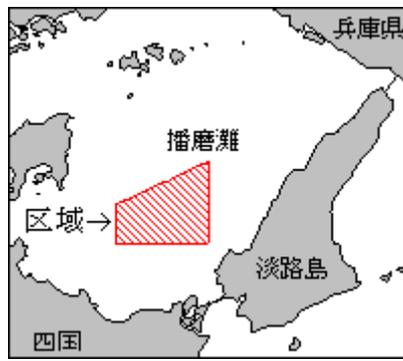
★5年50項 瀬戸内海 — 播磨灘 救難訓練

播磨灘において、巡視船及び航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和5年2月17日 1000～1600
区 域 下記4地点により囲まれる区域
(1) 34-24.5N 134-27.0E
(2) 34-29.0N 134-38.5E
(3) 34-20.5N 134-38.5E
(4) 34-20.5N 134-27.0E

備 考 国際信号旗「UY」旗を掲揚
紅色閃光灯を点灯

海 図 W150B
出 所 五本部警備救難部



★5年51項 瀬戸内海 — 播磨灘 沈船撤去

五管区水路通報5年1号6項削除

播磨灘の水中障害物（沈船：長さ約11m）は撤去された。

位置 34-31-50N 134-44-29E

海図 W131（JP共）

出所 加古川海上保安署



★5年52項 淡路島 — 福良港 防波堤築造工事

五管区水路通報4年21号310項削除

福良港煙島付近において、潜水士・起重機船等による防波堤及び水門築造工事が実施されている。

期間 令和5年6月30日まで 日出～日没

区域 下記2地点を結ぶ線上付近（幅約25m）

(1) 34-14-57.0N 134-42-35.0E（岸線上）

(2) 34-14-54.6N 134-42-31.2E（岸線上）

備考 区域付近に黄色灯付浮標附属の汚濁防止膜を設置

アンカー位置を示す浮標を設置

警戒船を配備

国際信号旗「A」旗を掲揚

海図 W112（JP共）

出所 神戸海上保安部



★5年53項 四国南岸 ー 高知港南西方、宇佐港 掘下げ作業

宇佐港において、グラブ浚渫船による掘下げ作業が実施される。

期 間 令和5年2月6日～5月7日 日出～日没

区 域 33-26.6N 133-27.3E 付近

備 考 警戒船を配備

海 図 W108(JP共)

出 所 高知海上保安部

